

郷土人材の発掘と道徳への教材化

―上灘村長・山榑友蔵を事例に―

田村 昭夫

はじめに

筆者である田村（以下、筆者）が勤務する倉吉市立上灘小学校（倉吉市上灘町一三六番地、佐伯明德校長、以下本校）は、平成二〇（二〇〇八）年に鳥取県中部小学校教育研究会の道徳の研究校に指定された。

筆者はこの年度にあたり、郷土人材を発掘し、教材化することを試みた。本稿は、その経過についてまとめたものである。なお、教材化した題材は、同年一月七日の研究発表会当日に六年生担任が「郷土の光 北海道に名前が残った山榑友蔵」として授業を行った。

一 山榑友蔵との出会い

話は、平成一七（二〇〇五）年度に三年生を担当したときにさかのぼる。

当時の牧田皓司校長から北海道にある由仁小学校（北海道夕張郡由仁町）との交流について相談を受けた。その時は、由仁小学校と上灘小学校との関係がよく理解できなかったが、地元紙・日本海新聞に山榑友蔵の縁戚にあたる高田久之助氏が投稿した、山榑友蔵と由仁町との関連を示す記事「ある北海道開拓者」（平成一六年一月三日付）を読んで、ようやく概要を理解することができた。簡潔に言えば、山榑友蔵の郷里にある本校と、山榑友蔵が移住し

た由仁町の小学校が、一〇〇年の時を超えて交流する、というものである。

筆者は、早速三年生の指導方法について次のように計画してみた。①由仁小学校に交流を呼びかける手紙を書く（総合）。②校区探検をもとに、由仁小学校に上灘地区を紹介する（社会科）。③「うわなだ子ども風土記―うわなだの伝説」をもとに、上灘に伝わる話を紹介する（総合）。④紹介したい場所を知らせ合う（国語）。

以上のように、三年生では、由仁町や山榑友蔵に興味関心を持たせることをねらいとした。その上で、四、五年生では、社会科を中心とした交流を、六年生では児童会を中心とする交流を行うことを考えてみた。勿論この段階では、前述したような道徳の研究校には指定されていなかった。

この計画をもとに、三年生（佃涼子教諭・同学年担任）では、山榑友蔵の郷里を由仁小学校に紹介するという目的意識を持たせながら、地域マップの作成に取り組んだ（田村二〇〇六）。一方の由仁小学校でも、前田恭二教諭が指導する三年生が、総合的学習のテーマのひとつとして取り組んだ（由仁小学校開校30周年記念協賛会二〇〇五）。

このような実践を通して、本校の児童も由仁町、由仁小学校への意識が根付いていった。偶然にも、本校には山榑友蔵の縁戚にあたる児童や祖父が山榑友蔵を調べている児

童、父親の実家が由仁町近くにある児童がいた。偶然の重なりも手伝って、児童には由仁町や山榑友蔵が身近な存在となっていた。

また、このような取組みは、北海道、鳥取県でも話題となり地元紙にも紹介されるようになった。由仁町では、斉藤外一町長自らが、有線放送（平成一七年一月二〇日）を利用して「小学生一〇〇年後の交流について」を広報したという。

翌年度筆者は担任を外れることとなったが、四年生为社会科授業における「地図帳を開く学習」を通して由仁町を意欲させていった。五年生では、社会科の「寒い地方のくらし」の単元で、由仁小学校の五年生に手紙を送り、由仁町のくらしの様子について情報を得ていった。山榑友蔵についても「北海道開拓に尽力した人」「由仁町に名前が残った人」として記憶されてきた。六年生（平成二〇（二〇〇八）年度）になると、多くの児童が実際に由仁町を訪問して、友蔵が活動していた当時の様子を詳しく知りたいと思うようになってきた。しかし、直接の交流は諸々の事情もあり実現させることはできなかった。こうした中で、本校は平成二〇年度の道徳の研究指定校に決まった。この段階で、研究指定の教材として山榑友蔵を取り上げることが佐伯明德校長と再度確認した。

すでに筆者は、教材化の可能性を探るため、平成一七(二〇〇五)年の夏には予備調査として由仁町と由仁小学校(大垣内四郎校長)を訪問し、交流についての提案を行っていた。この時、祖先が山榭農場の跡地に入植され、今も山榭地区で生活される北井勝芳さんを訪ねて情報を収集した。翌平成一八年に入ると当時の牧田校長、同二〇年には六年生担任二名に同行して同地を訪問し、交流の要請(前田豊校長)や教材化の準備に備えた。

二 山榭友蔵の業績と上灘との関係

前述したとおり、筆者が山榭友蔵を初めて知ったのは平成一七年のことであった。しかし、その人となりについては全く知らなかった。そこで、必要な文献を得るために県立公文書館に連絡を取った。その回答は、「北海道開拓時代、県会議員時代、村長時代を含めて業績に関する記録並びに文献はほとんどない」ということだった。ただ、その時に二冊の文献を紹介していただいた。その後四年間でいくつかの文献を入手し整理を行った。次の文がこれらをまとめたものである。なお、典拠については巻末に【引用文献】を掲載したので参照していただきたい。

用するほど重要な役割を果たした人物であったということ
をまず指摘しておきたい。

山榭友蔵は北海道から帰った後、一度上灘村長を務め(明治四四年〜大正二年)、その後、家族のいる大阪に行き大正六(一九一七)年に六八歳で永眠した。この時、上灘村では業績を称えて村葬を行っている(福光一九四一、下田中史誌編集委員会一九八七)。また下田中には今も山榭友蔵の墓が残されている(本来の墓は大阪である)。なお北海道には、鳥取県ゆかりの地名がいくつかあるが、個人の名前を借冠している地名は由仁町の「山榭」を含めて二カ所しかない(伊藤二〇〇八)。

(2) 「上灘小学校沿革史」に見える山榭友蔵

上灘小学校の前身は下田中学校(明治六年三月二八日創立、五月一〇日開校)である。山榭友蔵は下田中学校で明治七(一八七四)年一〇月に仮訓導試補(上灘小学校沿革史)、明治八年六月に二等仮訓導試補として勤務している(学校沿革史、上灘小学校創立百周年記念誌編集委員会一九七五)。なお、下田中学校は、明治二四年に上灘尋常小学校と改称した。

明治二五年からの村長時代には、当時としては珍しい二階建ての校舍新築(明治一九年)に尽力している(上灘小

(1) 山榭友蔵のこと

山榭友蔵は嘉永三(一八五〇)年に久米郡下田中村(現倉吉市下田中町)に生まれ、明治一〇(一八七七)年に鳥根県会議員、同一四年に鳥取県会議員になった(福光一九四一)。さらに明治二五年から同三二年にかけての二期と、明治四四年から大正三(一九一四)年まで上灘村長を務めた。村長を辞した明治二六年には東伯郡会議員となっている(福光一九四一、『倉農百年史』執筆・編集委員会一九八六)。また農業振興にも尽力し(『倉農百年史』執筆・編集委員会一九八六、大島二〇〇八)、郡立農学校(現鳥取県立倉吉農業高等学校)の創設に寄与した。

この間の明治三四年、北海道由仁村に渡ったが、冷害・凶作などにより明治三六年には帰郷した(山榭部落史編纂委員会一九七九)。伊藤康によると、現在の山榭地区は山榭友蔵が北海道国有未開地処分法の適用を受けて入手・開発したことに起因する地域名であること、「山榭村の場合は農場が基盤となって、その後が続く入植者の定住に寄与した」という二点を指摘している(伊藤二〇〇八)。

現地の山榭公民館前に建つ「星霜七十年」と題する石碑にも次のように刻してある。「(前略)山榭の部落名はもと此の地に農場を経営された鳥取県人山榭友蔵氏の姓を借冠せるものである。(後略)。「山榭」という姓を村名に採

学校沿革史、福光一九四一)。

村長就任三期目の明治四四(一九一一)年三月、松江松陽新報に上灘村長の不敬事件とする記事が掲載されたが、事実を説明し事なきを得ている。

三 道徳との関係

(1) 教育基本法と旧学習指導要領との関係

山榭友蔵は上灘小学校創立以来、学校経営に深く関わるだけでなく、村長として地域行政に力を注いだ。地域の誇れる人物として、道徳の教材に採用するには十分な実績がある、と筆者は考えた。その根拠を、教育基本法、学習指導要領の中に求めてみたい。

教育基本法は平成一八(二〇〇六)年に改定された(平成一八年一月二二日法律第120号)。その前文には「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と謳っている。さらに教育の目的を記す第二条五に「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛する」「他国の尊重」「国際社会の平和と発展」とある。

また平成一〇年改訂学習指導要領の「第五学年及び第六学年」四(七)には「郷土や我が国の文化と伝統を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つ(傍

線筆者、以下傍線も同様) (文部省一九九九) とある。中学校の学習指導要領を見るとさらに分かりやすい。四一(八)には「地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。」と規定される。

これらに照らせば、郷里の倉吉のみならず、北海道にも「山榑村」が存在するという山榑友蔵の業績は、教育基本法と学習指導要領の理念に合致している。

(2) 新学習指導要領との関連

平成二〇(二〇〇八)年三月、文部科学省第27号をもって新学習指導要領が告示された。同年度から移行措置が始まっているが、道徳に関しては翌二一年度から先行完全実施されることになった。

新学習指導要領の基本理念は「生きる力」である。そこに示されたのが「郷土の様子を知り親しむこと」「歴史をさかのぼり、先人への畏敬の念や国土への愛情ある態度の形成」(無藤二〇〇八)である。新学習指導要領総則第一の二にも「豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発

より教材化に相応しい事例であると考えられる。

四 研究授業と交流について

研究授業は平成二〇(二〇〇八)年一月七日に実施された。当日六年生の担任(二名)が「郷土の光 北海道に名前が残った山榑友蔵」と題して授業を行った。ここでは、河村和仁教諭の研究授業に則して紹介してみる。

授業について

授業当日までに、配布資料は数度にわたって修正が加えられた。児童にとって馴染みのない言葉や未学習の用語を平易な言葉に置き換えること、取材して得た新しい情報の盛り込み方を検討したからである。さらに、授業の数日前に、和泉奈美子教諭が授業案(ゲストティーチャー・高田久之助氏と河村教諭が作成したもの)を元に予行授業を行った。その後、筆者を交えた前記三名の計四名で、当日授業の改善点を協議した。

以下は実際に授業を行った河村教諭の感想である。

A 授業に向けて

山榑友蔵について田村教諭と調べる中で、故郷のみならず日本発展のため尽力した山榑友蔵への興味関心が湧き、教材化への意欲がかき立てられた。そうした中で北海道に

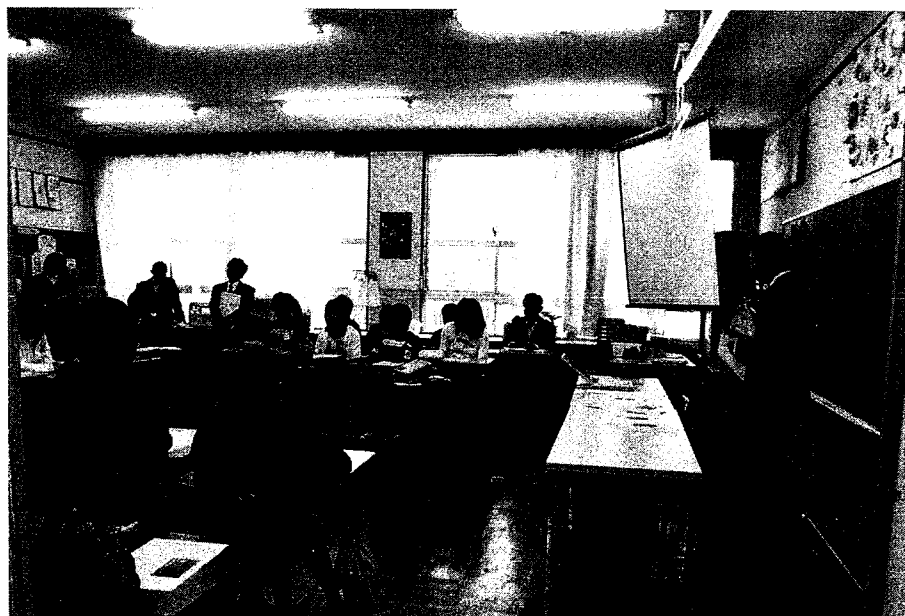
展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。」(文部科学省二〇〇八)とある。さらに、小学校学習指導要領「第一章 総則」第一の2に「道徳時間を要(かなめ)として学校の教育活動全体を通じて行うもの」とあり、目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し」とある。これを学年の目標まで下りてみると、第五学年及び第六年の四一(七)に「郷土や我が国の文化と伝統を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つ」に突き当たる。

さらに、改訂に当って、児童に対する魅力的な教材の開発・活用が求められている。すなわち、各地域や学校において、郷土の先人・自然・伝統と文化、郷土で活躍する人等の題材を収集し、教材化を図っていくことである(永田二〇〇八b)。魅力的な教材の開発・活用について学習指導要領では「(ア)人間尊重の精神にかなうもの、(イ)ねらいを達成するのにふさわしいもの、(ウ)児童の興味や関心、発達の段階に応じたもの、(エ)多様な価値観が引き出され深く考えることができるもの、(オ)特定の価値観に偏しない中立的なもの」(文部科学省二〇〇八)を明示している。

このように、山榑友蔵は、新学習指導要領のもとでも、行き、関係者による史話を聞いたり、山榑友蔵の軌跡を追ったりしたことは、教材研究を深めるだけでなく、人間「山榑友蔵」への畏敬の念を抱き、教材化への強い思いを抱くのに大変有意義であった。この経験が後の授業で大いに生かされた。特に北海道で得たことの中で大きかったことは、山榑友蔵と共に開拓に携わった北井家の子孫との出会いであった。北井家の仲間には当然のように故人の遺影が飾られていたが、その先頭に山榑友蔵があった。五代目である北井勝芳さんから、山榑友蔵の数々の史話や今も子孫に語り継がれている事実を聞かせていただいたことは、授業者である私の心をゆさぶるに充分であった。北井さんの「山榑友蔵さんが教育の手本であった。」という言葉は、授業に向けての大きな弾みになったばかりか、今でも私の心の支えとして生き続けている。

イ 授業から

山榑友蔵に関わる教材研究や授業から改めて強く感じたことは、教師自身が教材に愛着を持つ事で、授業に深まりができることである。教師自身が心から伝えたいと願って行った授業は、言葉で伝えられない真実味や緊張感がある。また、児童もその願いを全身で受け止め、自分の言葉として返してくるものである。児童の感想で「自分も山榑友蔵のような生き方をしたい。」はまさにそれを表しているの



河村和仁教諭の研究授業「郷土の光 北海道に名前が残った山榑友蔵」 平成20年11月7日撮影

たい。

当日の授業では、価値（内容項目）を絞りきれなかった。そのため、今後に向けて精選を重ね、教材としての価値を高めていきたいと考える。また、山榑友蔵の生き方に学ぶべきことはたくさんある。素晴らしい地域教材として文献のみならず、肖像画の掲示など多様な方法で児童に語り継いでいきたい。

工 児童の感想

○山榑友蔵さんは、相談に乗ったり、働いている人を大事にしたりするなど、自分のためではなく、一人一人の幸せを願うすごい人だと思いました。これからは、山榑友蔵さんみたいに自分のためではなく、人のために良いことが出来るように努力したいです。

○「山榑」の名が、百年経った今も村の名前として残っているのすごいと思いました。山榑さんのとった行動が村の人の心に残り、今の「山榑村」があるんだと思いました。ほくも山榑さんのように、心から尊敬される人になりたいです。

河村教諭や児童の感想をみれば、授業が成功を収めたこととはお分かりになると思う。

付言しておくが、指導要領第三章第三の四には「道徳教

ではなろうか。これまでの田村教諭の実践から、「実際に北海道を訪れたい。」と児童が述べていたが、諸般の事情により実現できなかった。しかし、写真を多分に用いたプレゼンやゲストとして山榑家の親戚の方にお話しいただいたことで、児童とつて山榑友蔵がより身近に感じられた。参観された他校の先生方も、この点において評価が高かった。また、無名の「山榑友蔵」を発掘し教材化したことについて、驚きの声が上がった。価値観が絞り切れていない授業にもかかわらず、児童個々が様々な価値観に気づき、自分の生き方に反映させようとしていることを感想から感じた。山榑友蔵を教えるのではなく、山榑友蔵から生き方を学ぶ授業になった。そして授業を成立させる上で、ゲストと綿密な打ち合わせをしたことにより、両者が共通理解の上で授業を進めることが出来た。

児童はこの学習から、身近に尊敬に値する方がいることや、郷土や日本のために尽くす素晴らしさを感じていた。

ウ 今後に向けて

山榑友蔵の教材化から、様々な人的つながりが生まれた。由仁小との交流やゲストの高田氏、保護者であり遠縁にあたる山榑氏である。特に高田氏は、現在も上灘小学校に大きく貢献されている。このように山榑友蔵のまいた種を今後も生かしていけるよう、教育課程の中に位置づけていき

育を進めるに当たっては、（中略）道徳の時間を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。」（文部科学省二〇〇八）とある。魅力的な教材の開発・活用には、学校のみならず保護者や地域住民の積極的な参加や協力が必要であることを示している（永田二〇〇八b、永田二〇〇九a）。その意味でも、山榑友蔵の教材は、意義あるものであったと考えている。

なお、当日の学習配布資料は、**参考資料**として巻末に掲載したが、指導案については、紙幅の関係で割愛した。

結びにかえて

前後するが、交流を始めた平成一七（二〇〇五）年時における三年生と五年生の交流の様子について補足しておきたい。

まず、三年生の一学期に交流を呼びかける手紙を送った。筆者はこの年に由仁小学校を訪問し、三年担任の前田教諭と協議をする機会を得た。二学期になると、由仁小学校から壁新聞や小豆を送って来た。本校も、校区の紹介地図や授業で作成した作品や小豆で作ったせんざいの感想を送っ

た。五年生（入江法子教諭・中原良仁教諭）は、社会科の授業の中で、鳥取県の冬の生活を由仁小学校に紹介し、由仁小学校からは由仁町の冬の生活の様子を知らせていただいた。

最後に、山榑友蔵の教材化にあたり、多くの方々にお世話になった。北井勝芳氏（北海道由仁町）は前述したとおりである。倉吉市在住で本校OBの高田久之助氏には、公開授業にゲストとしてご参加いただき、「友蔵のまいた種」と題してお話いただいた。本校職員では牧田皓司前校長、佐伯明德校長、河村和仁、和泉奈美子、佃涼子、入江法子、中原良仁、尾崎伴世の各教諭にお世話になった。また伊藤康氏（鳥取県立公文書館）には、教材化について、あるいは論をまとめるにあたり指導・助言をいただいた。記して感謝の意を表す。

本稿は、第二四回（平成二〇年度）東書教育賞（主催・東京書籍）で入選したものに加筆・修正したものである。

【引用文献】

- *長谷 徹（二〇〇九）『道德教育の充実と移行期における推進に向けた方向性』『初等教育資料9月号（851）』6～9頁
- *福光勝次郎（編集）（一九四二）『倉吉町史』640～650頁、771頁
- *伊藤 康（二〇〇八）『県人の北海道移住―分領支配・「規則」・農場―』『鳥取県立公文書館研究紀要』第四号 57～75頁
- *文部省（一九九九）『小学校学習指導要領解説（道德編）』135頁
- *文部科学省（二〇〇八）『小学校学習指導要領解説（道德編）』145頁
- *無藤 隆（二〇〇八）『新しい時代の幼稚園、小学校教育に求められているもの』『初等教育資料4月号（833）』14～19頁
- *永田繁雄（二〇〇八a）『道德（特集小学校における移行期の展望と実践課題）』『初等教育資料7月号（836）』42～45頁
- *永田繁雄（二〇〇八b）『小学校学習指導要領（道德）の改訂』『初等教育資料8月号（837）』26～37頁
- *永田繁雄（二〇〇九a）『道德における伝統・文化に関する教育の充実』『初等教育資料1月号（843）』20～23頁
- *大島佐知子（二〇〇八）『稲作における県農政と中井太一郎の普及活動―郡立農学校の創立と林遠里招聘を中心に―』『鳥取県立公文書館研究紀要』第四号 27～56頁
- *下田中史誌編集委員会（一九八七）『下田中集録史』209頁
- *「倉農百年史」執筆・編集委員会（一九八六）『倉農百年史』21頁、70頁、573頁
- *田村昭夫（二〇〇六）『第29回夏季合宿研修会（実践提案発表）第3学年分科会』『伝えようぼくらの町を―北海道由仁小学校との交流―の実践から』『社会科研究会第50号』14～15頁
- *上灘小学校創立百周年記念誌編集委員会（一九七五）『倉吉市立上灘小学校創立百周年記念誌 うわなだ』9頁、84頁
- *山榑部落史編纂委員会（一九七九）『星霜七十年史』19～62頁、506頁
- *由仁小学校開校30周年記念協賛会（二〇〇五）『由仁小学校開校30周年記念誌 きぼう』58頁

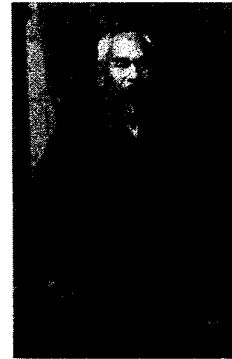
参考資料

北海道に名前が残った山榑友蔵

明治になり、日本各地から多くの人たちが、開拓のために北海道に渡りました。そのために多くの新しい村ができ、そして地名が誕生しました。

北海道の地名は、もともと先住民であるアイヌの人たちに由来するものでしたが、そこに新たな地名がつけられたわけです。これらの地名には、以前住んでいた故郷に由来するものや、人名に由来するものがあります。たとえば、道東にある釧路市には、鳥取という地名がたくさん残っています。これは、明治17年と明治18年に鳥取県からの移住者が鳥取村を作ったことがきっかけになっています。また、十勝の池田町は、鳥取藩の藩主だった池田家が開発した農場があったのがきっかけで名づけられました。

さて、夕張郡由仁町に山榑という地域があります。この地域は、久米郡上灘村下田中（今の倉吉市下田中町）出身の山榑友蔵の苗字に由来するところです。



山榑友蔵は、1881（明治14）年に県会議員（今は県議会議員）に選出され、1892（明治25）年からは3度上灘村長を務めました。そして上灘小学校や倉吉農学校（今の倉吉農業高校）の設立に力を尽くしました。

1901（明治34）年に当時の由仁村に仲間とともに入植し、117町歩（約117ヘクタール）の開拓に挑み、稲作りに挑戦しました。友蔵が入植した地は、低湿地のため水はけが悪く作物栽培には適した土地とはいえませんでした。そして度重なる冷害のためわずか4年であきらめ、故郷の下田中に帰ってきました。友蔵が開拓した土地は、山榑地区の約2割にすぎません。

わずかな期間とわずかな土地を開墾したに過ぎない山榑友蔵の名前がどうして村の名前になったのでしょうか。

友蔵の元で働いていた子孫で4代目の北井勝芳（73）さんは次のように言われています。

“子どものころおじいさんやお父さんにいろいろと友蔵さん夫妻の話聞いていました。入植した頃は、昼間でも空が見えないほど葉が茂った大木と笹が生い茂る原野と湿地ですから、たくさんのヨシやゼンマイが辺り一面生えていました。みんな手作業で切り開いていきました。多くの農場では、威張っていて小作人を大事にしない地主がいました。しかし友蔵さん夫妻は温かい方で、私たちのおじいさんたちと一緒に働き、働いている人たちのことを大事にし、いろいろと親のように相談に乗ってくれました。奥さんに村役場への届出書類を書いてもらったり、中には赤ん坊の名前を付けてもらったりした人もいました。友蔵さんが倉吉から持ってきたたくさんの稲こき千歯は昭和の初めまで多くの家で使われていました。我が家にとっても、私にとっても、山榑友蔵さんは心の支えでした。この話は、私の息子にも話をしていました。開拓の苦労や友蔵さん夫妻のことを忘れないためです。この地を去ってから一度、友蔵さんはこの山榑農場に来られました。その後の様子が心配だったのでしょう。”

こうおっしゃる北井さんの家には、祖父母の写真よりも前に山榑友蔵の写真が飾ってあります。100年以上経過した今でも大事にしておられるのです。山榑友蔵さんの子孫の方々と北井さんとの交流は、今も続いています。

1919（大正8）年に集落に名前を付けることになりました。友蔵が入植していた地域の人々は話し合い、友蔵の人柄をしのんで「山榑村」と名付けました。これは友蔵が亡くなった2年後のことでした。

由仁町にある山榑地区公民館にある石碑には次のようになっています。

「山榑の部落名は、この地に農場を經營された鳥取県人山榑友蔵氏の姓を借りたものである。（後略）昭和54年9月8日 山榑部落民一同」

このように、友蔵がまいた種は今も北海道由仁町に確実に育っているのです。